

とくそう ひつようせい さむ なか
特掃の必要性をきちんとうちだすために、寒い中

しゅうろうしゃ きょうりよく
すみませんが、就労者アンケートにご協力ください。

とくそうこうしんにってい 特掃更新日程

- 2月9日(火)
1~500番
 - 2月16日(火)
1~1100番
 - 2月23日(火)
1~1700番
 - 3月2日(火)
1~2236番
 - 3月9日(火)、16日(火)
新規登録日だが、
更新も受け付け
- 午後1時~4時、センターで。
- 更新する日より1年以内
に受けた結核検診カード
と登録カードが必要です。
 - 来年度の登録カードがも
らえるのは、3月26日
(金)~31日(水)です。4月
でももらえます。
 - 生活保護の受給者
は就労できません。

来年度2010年度の特掃登録も、2月1日から「更新
申込用紙」が配布されて、2月9日(火)から更新の申し込
みがはじまる。また来年度の就労者数や基金事業の関係
などはつきりとしたことは決まっていけないが、ほぼ
今年度なみで継続されるだろうと予想している。

いまは通常の輪番で月6回ほど、基金事業のときは月
8回まわっている。昨年度までにくらべれば、1.5倍ほどま
わっている。来年度も、もちろん登録者数によるが、今年度
とおなじくらいまわる可能性はしゅうぶんにある。

だが、問題は2011年度以降だ。特掃じたいも94年に
はじまってから今年度で16年目になる。就労日数が増え
ることは、ひとりひとりにとっては喜ばしいことだが、
大阪府も大阪市も財政難になってきているなかで、将来に
わたつて、すんなりとその現実が、行政として位置づくと
はかぎらない。

現実としてはいまの就労日数が維持されたとしても、

それだけでは野宿からぬけだして生活していくにはまだま
だ遠い。全部出て、ようやく1日千円ほどの食事代などを
確保できるようになったにすぎない。

だが特掃は、野宿からぬけだす「きっかけ」になる大事な
仕組みだ。特掃がきちんと機能しなければ、その「きっか
け」もなくなってしまう。

2011年度を見すえれば、今年のはやい時期まで
には、特掃の意義や今後のあるべき方向を、行政に提起
する必要がある。そのためには、寒いときでもうしわけない
が、なんとかこの時期に、「なぜ生活保護を申請してない
のか」「や」という援助があれば仕事をしながら野宿からぬ
けだせるのか」を、輪番就労者のみなさんから聞いていく
ことがかせない。

アンケートは、現場にいったあとで、仕事のあいまにおこ
ないたいと考えている。指導員からアンケート協力のお
ねがいがかかるので、協力をよろしくおねがいします。

せいかつ ほご う 生活保護を受けるということは

じんせい お 人生が終わること？

— 野宿からぬけだすためには、何が必要か —

みなさんの協力のもと、アンケート結果からわかるだろうが、「仕事」が一番、自分の稼いだ金で、部屋をかりて、飯が食えるにこしたことはない。しかしながら、現実には厳しい。

輪番労働者の身体は大変なことになっている。12月17日の一日だけ、輪番労働者204人に、試験的に行った済生会病院の健康診断で、血圧が200をこえている仲間が11人も、採血の結果、病院にかかる必要がある仲間が39人もいた。

仕事をするにも、野宿からぬけだし、生活が落ち着かないことには、はじまらない。そのために活用できる制度は、残念ながら今は生活保護しかない。

ただ、生活保護について、いろいろなうわさをきく。例えば「生活保護をうけたら働いてはだめ」という話。実際はどうなのだろうか？

答えは、特別清掃は行けないが、パートなどの仕事に就くのは問題なし。できる範囲で働いて、きつちり収入申告をしましょう。

ここで、輪番労働者で野宿からぬけだした2名を紹介しよう。

〈Aさん〉 50代後半 男性

自分で役所に行き、敷金支給をしてもらい、居宅保護(生活保護)で部屋をかりることになった。住民票を異動、携帯電話を購入、履歴書を作成し、職安、求人誌、NPO釜ヶ崎おしごと支援部など、ありとあらゆる方法で求職活動を行い、年齢と同じくらいの回数面接に行き、ようやく週5日一日4時間、月6万円の清掃の仕事を見つけた、とNPO釜ヶ崎の事務所に顔をだした。生活保護にかかっている仕事はみついているやっがいることを、みんなに伝えてほしいと言って帰って行った。

〈Bさん〉 60代前半 男性

輪番の健康診断で血圧を測ったら、上の血圧が200をこえていることに初めて気づきびっくり。病院にはかかりたくないと思いつつも、薬を飲まないと身体が不自由になるかもと言われ、渋々、病院へ。三徳ヶアセンダーに泊まりながら、きつちり服薬、食事を摂ったら、徐々に血圧が下がってきた。身体も少し楽。アパートをかりて、求職活動をして、もう一度働きたいという気持ちがあわいてきた。相談してから約1ヶ月たった現在、自分の部屋をかりることができ、求職活動中。生活保護を受けることは、人生の終着点ではない。